

令和3年度

財政援助団体
監査報告書

八代市監査委員

八 市 監 第 2 3 5 号
令 和 4 年 3 月 2 2 日

八 代 市 長 中 村 博 生 様
八 代 市 議 会 議 長 成 松 由 紀 夫 様

八代市監査委員 江 崎 眞 通
八代市監査委員 上 原 治
八代市監査委員 前 川 祥 子

財政援助団体監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出します。

なお、当該監査の結果に基づき、指摘事項について措置を講じたときは、同条第14項の規定に基づき、その旨を通知願います。

目 次

○ 社会福祉法人 八代市社会福祉協議会

1	監査の基準	1
2	監査の種類	1
3	監査の対象	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の実施内容	1
6	監査の実施場所及び日程	2
7	対象団体の概要	2
8	監査の結果	3
9	意見・要望	4
	参考資料	5

1 監査の基準

この監査は、八代市監査基準（令和2年3月17日監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

3 監査の対象

- (1) 団体の名称 社会福祉法人 八代市社会福祉協議会（以下「八代市社会福祉協議会」という。）
- (2) 主管課 健康福祉政策課

4 監査の着眼点

監査においては、八代市監査基準に従い、補助金等が補助金交付要領で定められた手続、目的等に沿って適正に執行され、経理等も適正に処理されているかなどを主眼とし、次の事項を着眼点として実施した。

(1) 団体に関する事項

- ・ 事業計画書、予算書及び決算書等と主管課に提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- ・ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ・ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- ・ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ・ 補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- ・ 精算報告は適正に行われているか。

(2) 主管課に関する事項

- ・ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- ・ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ・ 補助金の条件の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ・ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

平成30年度から令和2年度における補助金等に係る出納その他の事務の執行。
なお、必要に応じて他年度の執行分も対象とした。

(2) 監査の方法

上記(1)の事務を対象として、監査対象団体及び主管課から提出された事務事業の執行状況の資料及び関係書類について、事務局長等から説明を受け、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査を行うとともに、関係職員から聴取・質疑を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 対象団体等の聴取・質疑

八代市公民館生涯学習室、本庁舎402会議室及び207会議室

(2) 実施日程

令和4年2月7日から令和4年2月25日まで

7 対象団体の概要

令和3年11月1日現在

名 称	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会
設 立 年 月 日	平成17年8月1日（認可日 平成17年5月16日） ※1市2町3村による新設合併
所 在 地	八代市本町一丁目9番14号
役員・従業員	会長 中村 博生 副会長2名 常務理事1名 理事12名 監事2名 職員77名
設 立 の 目 的	八代市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として設立された。
主 な 事 業	《指定管理事業以外》（定款第2条記載の事業として以下の事業を実施） <ul style="list-style-type: none">・法人運営（理事会・評議員会の開催、事業戦略における社協発展強化計画の策定ほか）・地域福祉活動の充実強化（地域福祉活動計画評価・改善、校区福祉推進協議会活動支援、見守りネットワーク、生活支援コーディネーター事業、ふれあいフェスタの開催、いきいきサロン事業ほか）・ボランティア育成（ボランティアセンター運営、出前講座、住民参加型活動：たすけあいの日実施、災害ボランティア養成講座ほか）・相談支援事業の充実強化（生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金貸付事業、地域福祉権利擁護事業、法人成年後見事業ほか）・介護保険事業等の推進（居宅介護支援事業、通所介護事業、介護予防送迎事業ほか）・福祉団体活動支援（老人クラブほか福祉団体への助成ほか）・広報活動の充実強化（全世帯へ社協だよりの発行、ホームページ、SNSほか）・その他事業（万灯会、一人金婚慶祝事業、共同募金事業、日本赤十字社事業ほか）

補 助 金	<p>1. 八代市社会福祉協議会運営補助金 平成 30 年度 110,412 千円 令和元年度 115,033 千円 令和 2 年度 109,749 千円</p> <p>補助対象経費： 事務局職員（正職員）の人件費 *時間外勤務に係る経費及び厚生経費（退職共済積立金を除く）を控除した額</p> <p>補助金の額： 予算の範囲内(1,000 円未満の端数は切捨て) *補助金を交付する年度末において八代市社会福祉協議会が保有する財政調整積立金及び当期末支払資金残高の合計額が 339,000 千円を超える場合は、その超える額を控除した額</p> <p>2. 八代市災害ボランティアセンター運営補助金 令和 2 年度 6,453 千円</p> <p>補助対象経費： センターの運営に要する経費</p> <p>補助金の額： 予算の範囲内</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 監査の結果

八代市社会福祉協議会及び主管課の補助金等交付事務について、改善すべき事項が見受けられたので以下に記述する。

指摘事項について、措置を講じた場合には、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を通知いただきたい。

なお、監査の際に見られた事務処理上留意すべき簡易な事項については、口頭で改善の要望を行ったので記述を省略するが、指摘事項と同様に改善を図っていただきたい。

(1) 団体に関する指摘事項

災害ボランティアセンター運営事業の支出において、人件費のうち、災害救助法の国庫負担の対象とすることができる直接雇用の非常勤職員の 3 月賃金分が、失念により計上されておらず、その分を市の財源から支出される災害ボランティアセンター運営補助金の請求分に計上してあった。

財源の異なる複数の補助金請求を行う場合、対象となる経費の内容等に注意し、計上漏れが起こらないよう、適正な事務処理を行うようにしていただきたい。

(2) 主管課に関する指摘事項

令和 3 年度八代市社会福祉協議会運営補助金交付において、補助金交付要領に規定がないにもかかわらず、補助対象経費から指定管理料（泉福祉センターの管理者としての人件費 0.1 人分）を控除した額で交付決定の通知が行われていた。

このことについては、令和 2 年度健康福祉政策課（主管課）の定期監査において同様の指摘を行っているが、改善が見られなかった。

補助金は、関係要領等に基づき算出し、交付額を決定するものである。

この指定管理料が補助対象経費から控除すべきものであれば、速やかに要領の改正を行い、適正な補助金交付事務を行っていただきたい。

9 意見・要望

今回の「財政援助団体」としての八代市社会福祉協議会の監査においては、指摘事項で記載しているような不適切な事務処理が見られ、補助金額に影響を及ぼしているが、その事務処理に対する主管課の十分な精査も行われていなかった。

八代市社会福祉協議会から市へ提出される実績報告書は、当然のことながら八代市社会福祉協議会の各種事業の決算と一致すべきものであり、また、主管課は八代市社会福祉協議会の実績報告書の審査において、各種事業の証拠書類などにより精査を行うべきである。

補助金交付申請等に添付する資料は、補助金の決定や確定には重要な文書であるため、市と八代市社会福祉協議会においては、指摘事項に留意し、補助金の対象経費や算定基準について、共通認識のもと、適切な事務処理を行っていただきたい。

八代市社会福祉協議会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図ることを経営原則とされており、社会福祉を目的とした事業はもとより、市民ニーズが増加傾向にある法人成年後見事業や地域福祉権利擁護事業、コロナ禍の影響を受け急増する生活困窮者への各種支援事業など、地域における地域福祉の増進に尽力をいただいているところである。

また、令和2年7月豪雨に伴う災害においては、八代市災害ボランティアセンターを設置し、各地から集まった多くのボランティアを受け入れ、被災者の生活支援や復興支援を行うなど、大きな役割を果たされたところである。今後も、八代市との連携体制を強化し、被災者支援に努めていただきたい。

八代市社会福祉協議会に対する八代市からの財政援助はあくまでも義務的経費ではなく、任意的経費であることを認識し、八代市社会福祉協議会が安定した経営基盤の確立を図る必要がある。そのためには、徹底した経費の節減と事業の見直しのほか、様々な機会を利用して八代市社会福祉協議会の事業活動の積極的な広報、周知活動を推進することで、会員の拡充を図り、主要財源の一つである会費の増収や、新たな収益事業の創出など自主財源の確保に努めていただきたい。

今後とも、市民が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、これまで培ってきた地域福祉活動のノウハウを生かし、八代市などとの連携を図りながら、地域福祉の更なる充実に努めていただきたい。

八代市社会福祉協議会会計資金収支決算総括表

収入の部 (単位：円)

大 区 分	八代市社協会計合計		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
会費収入	7,842,100	7,818,700	7,877,800
寄附金収入	16,862,136	11,702,668	10,711,523
経常経費補助金収入	148,170,303	127,934,604	122,464,025
受託金収入	124,267,543	87,707,507	112,176,943
事業収入	1,383,900	1,804,060	1,892,510
介護保険事業収入	84,073,538	89,779,519	188,116,006
受取利息配当金収入	7,585	7,426	302,705
その他の収入	333,154	6,811,319	703,259
固定資産売却収入	0	0	280,200
拠点区分間繰入金収入	561,735	334,860	6,166,513
その他の活動による収入	0	12,913,920	0
①収入計	383,501,994	346,814,583	450,691,484

支出の部 (単位：円)

大 区 分	八代市社協会計合計		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
人件費支出	253,712,123	260,353,752	335,442,121
事業費支出	75,033,945	45,442,315	74,855,212
事務費支出	6,670,999	6,758,920	7,099,198
相談支援事業支出	776,100	0	0
助成金支出	16,234,885	13,952,090	15,811,040
固定資産取得支出	1,701,273	382,008	2,444,720
固定資産除却・廃棄支出	0	1,870,000	0
拠点区分間繰入金支出	561,735	334,860	6,166,513
その他の活動による支出	6,218,760	6,559,800	6,384,600
予備費支出	0	0	0
②支出計	360,909,820	335,653,745	448,203,404

当期資金収支差額③(①-②)	22,592,174	11,160,838	2,488,080
前期末支払資金残高④	137,488,500	126,327,662	123,839,582
当期末支払資金残高(③+④)	160,080,674	137,488,500	126,327,662

参考資料

社会福祉法人名 社会福祉法人 八代市社会福祉協議会

法人単位貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	202,889,147	178,938,880	23,950,267	流動負債	55,813,359	53,251,333	2,562,026
現金預金	164,723,889	138,211,418	26,512,471	事業未払金	40,384,013	39,342,690	1,041,323
有価証券	10,000	10,000	0	職員預り金	2,424,460	2,107,690	316,770
事業未収金	13,500,613	31,354,960	△17,854,347	賞与引当金	13,004,886	11,800,953	1,203,933
未収補助金	22,064,977	5,413,569	16,651,408	固定負債	101,526,510	95,307,750	6,218,760
立替金	2,110,668	3,600,933	△1,490,265	退職給付引当金	101,526,510	95,307,750	6,218,760
短期貸付金	479,000	348,000	131,000	負債の部合計	157,339,869	148,559,083	8,780,786
固定資産	287,779,719	282,807,264	4,972,455				
基本財産	120,796,564	122,936,179	△2,139,615	純 資 産 の 部			
土地	59,486,400	59,486,400	0	その他の積立金	60,000,000	60,000,000	0
建物	59,810,164	61,949,779	△2,139,615	災害・施設維持等積立金	60,000,000	60,000,000	0
定期預金	1,500,000	1,500,000	0	次期繰越活動増減差額	273,328,997	253,187,061	20,141,936
その他の固定資産	166,983,155	159,871,085	7,112,070	次期繰越活動増減差額	273,328,997	253,187,061	20,141,936
建物	370,814	136,484	234,330	(うち当期活動増減差額)	20,141,936	7,103,581	13,038,355
構築物	471,625	986,125	△514,500				
機械及び装置	1	2	△1				
車輛運搬具	786,508	8	786,500				
器具及び備品	3,827,697	3,440,716	386,981				
退職手当積立基金預け金	101,526,510	95,307,750	6,218,760				
災害・施設維持等積立資産	60,000,000	60,000,000	0	純資産の部合計	333,328,997	313,187,061	20,141,936
資産の部合計	490,668,866	461,746,144	28,922,722	負債及び純資産の部合計	490,668,866	461,746,144	28,922,722